

会 議 録

会 議 名	令和 6 年度第 2 回野田市地域福祉計画審議会
議題及び議題ごとの 公開又は非公開の別	議題 1 野田市地域福祉計画【第 4 次改訂版】（素案）について
日 時	令和 6 年 1 0 月 1 1 日（金）午後 1 時 3 0 分から午後 3 時まで
場 所	市役所高層棟 8 階大会議室
出 席 者	委 員 石井 芳子 幡野 喜志子 石神 勢津子 鴨田 綾 渡邊 妙美 岡安 誠人 沖田 多恵子 岡田 恵子 小俣 文宣 澤田 健次郎 林 孝和 市川 ヒロ子 染谷 よし江 小林 幸男 古賀 晴美 藤本 司 平野 滋 中山 禎子 事務局 市長 鈴木 有 副市長 今村 繁 福祉部長 小林 智彦 福祉部次長兼高齢者支援課長 山口 忠司 生活支援課長 海老原 純一 障がい者支援課長 岡田 勇貴 人権・男女共同参画推進課長 武田 真弓 社会福祉協議会事務局長 田中 洋介 健康子ども部次長兼子ども家庭総合支援課長 池田 亜由美 児童家庭課長補佐 山崎 正浩 子ども保育課長 宮下 幸治 保健センター長 峯崎 光春 P R 推進室長 戸邊 卓哉 収税課長 廣瀬 康之 総務課長 寺門 洋行 人事課長 小嶋 亮 情報政策課 小島 修次 営繕課長 寺田 政司 市民生活部次長兼防災安全課長 森下 元博 市民生活課長 須賀 良平 商工労政課長補佐 白石 光孝 生涯学習部参事兼生涯学習課長 安藤 剛行 学校教育課長 廣居 信和

	指導課指長 間々田 英示 生活支援課長補佐 里見 秀 生活支援課社会係長 初見 利津子 生活支援課主任主査 会田 純子 生活支援課主任主事 竹村 直子
欠 席 委 員	鈴木 剛 須賀田 貞彦 門倉 正樹 並木 桃子
傍 聴 者	0 人

事務局	(開会) ＜令和6年度第2回野田市地域福祉計画審議会を開催する。本日の出席状況の報告、会議の成立宣言、当会議が原則公開であることの説明、配布資料の確認＞ ＜審議会の開催に先立ち、市長に挨拶をお願いする。＞
市長	—市長挨拶— 《市長は公務のため退席》
事務局	＜議事に入る前に、委員の交代があった団体の新規委員1名の紹介。職員は、配布した座席図のとおりのため、紹介は割愛。＞ それでは議事に入らせていただきますが、議長につきましては、野田市地域福祉計画審議会設置条例第6条第1項により、小林会長よりしくお願いいたします。
会長	それでは議事に入らせていただきます。 議題1、野田市地域福祉計画第4次改訂版素案について事務局から説明をお願いいたします。
生活支援課長	＜野田市地域福祉計画第4次改訂版の素案の要点について説明＞
会長	ただいま事務局から説明がありました。それについて何かご意見、御質

	問等がございましたらお願いをいたします。
岡安委員	自殺対策について（意見） 行政職員の地域活動への参加について（質問）
福祉部長	市職員の件については、消防団に参加している方や地域に貢献される方も多くいる。また、市長からも行政は事務だけではなく、地域に入って皆さんの声を聞くように指導も受けている。地域の方、市民の声をどれだけ聞けるかというのが重要だと思うので、職員として努力していきたい。
小俣委員	精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムについて（質問） 「えんがわ」について（質問） 女性消防団について（質問） 訪問介護や看護、相談員等が各家庭に訪問する際の駐車場所の確保について（お願い）
障がい者支援課長	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築については、昨年度会議を開催し、課題や問題点等の今後の対応について検討しているところです。それをどう対外的に示すかについてもどういうふうに情報共有また含めて発信ができるかを考えていきたい。
高齢者支援課長	「えんがわ」については、未開設の学校区が幾つもあります。市としても、補助金の見直しや周知方法等について検討し、「えんがわ」を広めて未開設の学校区も、解消していければと考えている。
副市長	女性の消防団職員の件については、職員ということではなく女性の公募をして、本部付の消防団を結成した。 民間施設等の駐車場を使用したいという件については、公共施設については検討しますし、民間施設についても少し検討させていただきたい。
染谷副会長	避難行動の要支援者名簿について（質問）

高齢者支援課 長	避難行動の要支援者名簿は、現在更新されていません。本来この名簿は御本人が自分で避難するのが難しいという方を名簿に登載するというものですが、自分で避難できる方も含めて名簿に登載されているという課題や名簿に登載した方の個別避難計画を作成し支援するということがある。地域の支援についても難しい部分があり、現在名簿等支援の在り方を含めて見直しをしています。
副市長	避難行動要支援の関係で補足します。これは国の指針がありそれに基づいて県や市がありますが、野田市の場合でも何千人という避難行動要支援者の名簿、例えば介護認定の3から5とか身障の1・2級の方とかも集めていくとそういう人数ですが、その方に対してどういう支援ができるのかということ千葉県内各市や全国で調べているが、どこも現実的には対応が難しい形になっている。令和3年に国の災害対策基本法も変わり、国の指針も大きく改定され、この中で特に避難行動要支援者名簿と、その中で特に支援が必要な方の個別支援計画について、市が基本となり作成するものと地域が基本となり作成するものがある。優先順位が高いのは市が基本となるもので、医療ケアが必要で、周囲に親族や支援者が1人もなく絶対に自力での避難ができない方を本人の同意のもと、まず市が大体5年で個別支援計画を作成することとしている。非常に難しく現在検討中だが、今年度中に方針は決めたい。災害はいつ来るかわからず、全ての人に対して避難所に避難させる支援は、行政だけではとてもできません。市としては本当に避難できない方について、まず民生委員やケアマネの方たちと相談しながら、個別支援計画を作成し、地域の方に呼びかけて、地域の方でできる範囲で作成していただき、基本的に災害時には安否確認を中心に避難を呼びかけていただくという形で作成していきたい。
平野委員	自治会での避難行動計画に関する個人情報について（お願い）
副市長	まず市で名簿を作成し、本人の同意を得た上で地域の方に依頼するという形も考えている。

平野委員	重層的支援体制整備事業について（お願い） 食に関する事業について（質問）
生活支援課長	重層的支援体制整備事業については、注釈も含めて定義、説明について記載したい。
保健センター長	食に関する事業は、栄養相談等を実施している。その相談の中で健康面の働きかけや、自殺の防止の面もあるかと思うが、健康については健康作り計画を策定中である。自殺面との関係だと75ページ53番に健康相談があり、同じような形で栄養相談もあるので、そういった事業を追加するという形で考えたい。
中山委員	市や社会福祉協議会の事業等に対する市民への周知方法について（質問）
社会福祉協議会事務局長	社会福祉協議会では、地域22の地区に地区社協があり、自治会や民生委員、施設職員、ボランティアの方等が地区社協のメンバーで、サロン等企画し実施している。広報紙「社福野田」を年3回配布している。
副市長	市の事業等を周知するひとつの方法として市報等自治会を通して配布し、自治会未加入者には、希望に応じて送付し、公共施設にも設置している。ホームページやまめメール等様々な形で実施しているが、デジタル弱者の方もいるので、まだ十分に周知されていないと思っている。自治会の加入率も相当減少していて市民に対する広報は大きな課題であるが、自治会とも定期的に話し合いを実施しており、いろいろと多方面な方法で広げていかなければいけない。
石神委員	避難行動支援者名簿における医療ケアが必要な方について（質問）
副市長	現在は、避難所で十分な医療ケアが必要な方を受け入れることができる

	ようになっていない。基本的には、非常発電がしっかりあるような医療機関等に行かないと難しいのではないかと。医療機関等とも協議し、命の安全を確保できる場所へ避難するということで個別の計画を今後立てていかなければいけない。今年度末までには方針を決定し、最優先で個別支援計画の方を作成していきたい。
沖田委員	地域におけるボランティア活動の支援について（意見）
副市長	野田市民活動ふれあいフェスティバルについては、まだ途中の段階であり、将来的には行政も社会福祉協議会も各団体も一緒に考えていける組織として開催できるよう各団体の^{つな}繋がりを強めていくようにする。
岡安委員	高齢者政策に対する課の体制と将来的な展望について（質問）
高齢者支援課長	高齢者支援課は、高齢者支援係と介護給付係、介護認定係、地域包括センターで組織されている。元気な高齢者に対する施策、介護予防や要介護者への取り組み、高齢者の総合的な相談や虐待の問題等を担当している。
福祉部長	今年の4月1日現在で野田市の高齢化率が全国平均よりも高く、必然的に高齢者に対するその施策や支援が必要となる状況である。今後の展望としては、高齢者が増えれば当然業務やニーズも増えるので、その中で適正な人数を配置していきたい、他の福祉部の部署でもそれぞれのニーズや状況に合わせて検討していきたい。
副市長	将来的な展望について私からも述べます。まず高齢化が進んでいるので、今後は高齢者支援課の業務が増えていくと思っているが、正規職員を増員するのは今後も難しく配置の変更や事務の見直しも必要だと思っている。例えば今年度から、介護認定の調査業務一部を委託とし、介護認定調査員も認定業務の一部を委託している。また、関係書類の簡略化も含め見直しを行い、課題は多いが事務のデジタル化も進めます。あとは他課との横の^{つな}繋がりと、課内での情報共有等も強化していきたいと思っている。高齢者

	支援課の業務が相当膨らんできているので、組織面の体制も含めて検討しなければいけないと思っている。
中山委員	民生委員の位置づけについて（質問）
生活支援課長	民生委員については、生活支援課の担当で事務局となっている。以前から民生委員には、高齢独居の方の見守りやこどもの虐待等行政とのパイプ役をお願いし御協力いただいているので、各地域に必ず民生委員がいますし必要な場合は案内している。民生委員についても、なり手不足の問題もあるので、もっと周知していくように努める。
会長	他に御意見御質問はないようですので、議題 1 野田市地域福祉計画第 4 次改訂版素案については、御意見の通り事務から一部修正の上、結論することとしてよろしいでしょうか。 では、決定させていただきます。 以上で本日の議事は終了しました。ほかに何かありますか。
事務局	<次回開催の審議会についての案内>
会長	他になければ、本日は閉会いたします。大変お疲れ様でした。 （閉会）